

平成24年10月31日

株式会社 山陰合同銀行

「ごうぎん事業者向けソーラーシステムローン」の取扱開始について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、平成24年11月1日（木）より、「ごうぎん事業者向けソーラーシステムローン」の取扱いを開始しますのでお知らせします。

本商品は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用し、所有する不動産に発電容量10kW以上50kW未満の太陽光発電機器を設置される事業者の方を対象とした商品です。

当行はこれまで、大規模太陽光発電所（メガソーラー）の担当者を本部に配置し、事業を検討される方々へ、事業計画の作成支援やセミナーの開催など、事業面・金融面での様々なサポートを行ってきましたが、アパートや事務所の屋根への設置など、小規模な太陽光発電設備にご利用いただける商品をご提供することで、高まる太陽光発電事業への支援体制を強化し、環境保全および地元経済の活性化を目指して参ります。

記

【商品の概要】

商品名	ごうぎん事業者向けソーラーシステムローン
融資対象者	再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用する法人および個人事業主で、当行所定の要件を満たす方
資金使途	・自己で所有する不動産への太陽光発電機器で、発電容量が10kW以上50kW未満の設備資金 ・機器設置に付帯する工事費用
融資金額	1先あたり3千万円以下
融資期間	15年以内（うち据置期間6ヶ月以内）
融資利率	当初10年間：固定金利 11年目以降：変動金利 ※計画内容によって当初10年間に限り利率引下げあり
返済方法	元金均等返済、元利均等返済
担保	不要
保証人	原則法人の代表者以外は不要

以上